

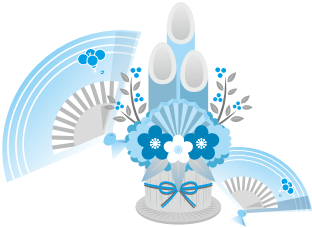
市内特別
郵便

さば和則

県政報告

No.13

佐波和則オフィシャルサイト www.saba-3839.jp



このからていまいにお開けください

※開いている場合は十分に乾かしてから開いてください

～明けましておめでとうございます～



希望に満ち溢れた新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

早いもので一期4年を締めくくる年を迎えました。本年は、社会情勢の変化や多様化する行政ニーズはもとより、消費税率の引き上げなど様々な国の制度変更に対応していく必要があります。また、

モノづくり産業県である本県経済の活性化や雇用の維持・拡大、安心・安全で活力ある社会づくりに向けて、初心忘れず努力してまいります。

本年も変わらぬご支援・ご指導をお願い申し上げますとともに、皆様方のご健康とご多幸を心よりご祈念申し上げます。

平成25年12月

定例愛知県議会報告

12月定例議会は、12月2日～19日まで18日間の会期で行われ、一般会計で総額13億9,895万円余の補正予算案、9月議会から継続審議となっていた平成24年度決算を含む全ての議案と、昨年からの策定検討会議で議論を進めてきた「愛知県議会基本条例」の制定や、地方法人課税の見直しについての意見書をはじめとする9件の意見書について審議し、すべて可決承認いたしました。

知事提案説明骨子

◆個人県民税減税

への対応

9月議会から持越しとなった『個人県民税減税』の是非について、11月14日に『個人県民税の一律千円減税案』の12月議会への提案を断念し、事実上、来年度の『個人県民税減税』を行わない旨を大村知事が表明しました。今回の大村知事の判断は、以前から経済効果等を疑問視していた私ども議会の意見を尊重した結果であり、一定の評価をしております。また、減税案に代わり『子育て支援減税手当（総額100億円）』の創設、及び『障害者福祉減税基金（30億円）』を設けたい旨の表明がありました。なお、具体的には、2月議会に平成26年度当初予算として提案されることから、手当&基金の使い道やその効果等について、引き続き議論していきます。



代表質問要旨



法人二税の一部国税化について



国においては、新たに都道府県及び市町村の法人住民税法人税割の一部を国税化して、地方交付税原資とすることが検討されている。このような議論は、受益と負担という税負担の原則に反し、地方分権改革の流れに逆行するものであるばかりか、地方の企業誘致・地方経済活性化へのインセンティブを損ない、地方の自主努力を阻害するものである。



愛知県と名古屋市の二重行政について



県と市町村は、様々な分野において重層的に行政を担っており、とりわけ名古屋市は中部地域の中核都市として、広域的に影響を及ぼす事業を実施していることから、効率的・効果的な行政を実施するためには、県と市が密接に連携・協調していくことが大切と考える。



県税収入の見直しについて



法人二税に影響を及ぼす企業収益の大幅な増益が見込まれるものの、新興国経済の減速や為替相場などの懸念材料もあり、主要企業への聞き取り調査の結果や税制改正の影響などを踏まえ、県税収入見込みを固めていきたい。



中京都ホールディングスについて



中京都ホールディングスのポイントは、企業であれば経営統合を行い、ホールディングスが経営方針をつくり、県・名古屋市はその示す方針に沿って、それぞれの強み・役割を發揮していくことが望ましいと考える。世界レベルでの都市間競争に打ち勝ち、我が国を引っ張っていく、強い大都市圏の実現を目指していきたい。

一般質問

佐波質疑の要旨

多くの方々に議会傍聴を賜り感謝申し上げます

12月5日(木)、次世代自動車の普及とインフラ整備ならびに学校教育の充実に向けて質問を行いました。県では低公害車の普及促進として、EV・PHV・FCVの導入促進を掲げており、その先導的な取り組みを行うべく、充電インフラならびに水素ステーションの整備計画等を、また、様々な課題が山積している学校現場において、いじめ問題等の生徒指導上の問題について、役割の中心を指導主事が担っています。これは、平成16年度から実施している派遣指導主事事業に基づき運用されており、その現状と今後の方向性について質しました。

一般質問の録画映像は、佐波和則オフィシャルサイト (www.saba-3839.jp) でご覧いただけます。

充電インフラならびに水素ステーションの整備計画

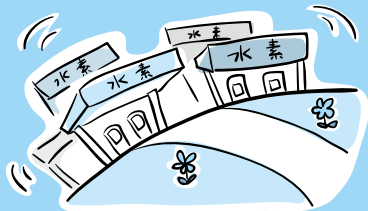
Q 充電インフラ整備・配置計画の目標 1,600基の基本的な考え方

A 充電インフラを出発地から目的地への移動途中で充電する経路充電と、移動先での目的地充電の2に分け、経路充電では国道では10キロごと、主要道路では15キロごと、一般県道では10キロごとを基本に約900基を目標としている。目的地充電は、観光・宿泊施設や商業施設等をはじめとする集客施設などへ約700基とすることとし、充電切れが発生しないようにするものです。1,600基の中には既に設置されている661基が含まれている。



Q 県内の水素ステーションの現状と今後の整備について

A 県内には、従前より東海市の東邦ガスとセントレアにある実証研究用水素ステーション2基が稼働しており、これに加えて、本年5月には、ガソリンスタンド一体型と燃料電池バスへの急速充電を想定した商用仕様の実証水素ステーションが緑区と豊田市に設置され、東京都の5基に次いで、本県は4基が稼働。さらに、今年度から開始した国の補助制度により、本県では6基が採択され、全国一の10基となる見込みです。なお、燃料電池自動車一般販売される2015年に20基、2025年に100基の目標を掲げている。



Q 充電インフラと水素ステーションの拠点形成について

A 次世代自動車の普及を一体的・効果的に推進するべく、本年8月に「あいち次世代自動車インフラ整備推進協議会」を設置した。本協議では、充電インフラの利用状況や課題を、今後の水素ステーションの整備に活かしていくことなど、「あいちEV・PHV普及ネットワーク」、「あいちFCV普及促進協議会」での取り組みに相乗効果をもたらし、それぞれの取り組みを一層充実させていく。次世代の自動車社会を实践・発信する拠点地域として、我が国、世界をリードしていきたいと考えている。

EV・PHV・FCVの導入促進

Q EV・PHVの普及状況と今後の取り組み

A 平成24年度12月末現在の普及累計台数は3,952台。今年10月までの登録台数は軽自動車を除いて1,587台あり、これを合わせると5,539台となり、目標である5,000台を上回っている。今後は、あいちEV・PHV普及ネットワークにおいて、今後のあり方について検討するとともに、試乗会や展示会などによる普及啓発や充電インフラの整備促進などに力を入れていく。

派遣指導主事事業の運用

Q 指導主事の派遣状況とその成果について

A 現在、37の市には2人ずつ74名、13町村には1人ずつ13人、合わせて50市町村に87人の指導主事を派遣している。派遣していない北設楽地区の3町村には、所管の教育事務所に指導主事を配置して、直接、町村教育委員会を支援している。市町村へ派遣する指導主事は、学習指導や生徒指導に関する専門的な知識や実績を持った経験者です。こうした高い力量を持つ指導主事が、市町村と県とのつなぎ役として、多様化・深刻化する教育課題について、小・中学校を直接指導・助言したりすることを通じて、県全体の教育水準の維持向上が図られていると考えている。

Q 市町村への派遣指導主事の見直しについて

A 指導主事の果たす役割が高まっている中で、市町村には独自に指導主事を配置することが求められている。現在、「派遣指導主事任在方検討会議」で見直しについての協議を重ねている。会議においては、自主的・主体的な教育活動を推進するためにも、独自に指導主事の増員を図って行くことが重要であるものの、一方で、県が一定の支援を継続していくことも必要との意見が示されています。新しい制度の具現化については、本年度いっぱいかけて検討し固める予定であるが、その運用開始時期については、準備期間を確保していきたいと考えている。



～旧年中は大変お世話になりました。

人々の命を大切に、未来へ続く街づくりに努めていきます～

